

全産廃連発第 36 号

平成 20 年 5 月 1 日

各正会員

事務局長 様



社団法人全国産業廃棄物連合会

理事・事務局長 内藤勝司



「大型自動車を使用されている皆様へ」の配布について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、平成 20 年 4 月 15 日付け、全産廃連発第 11 号「産業廃棄物収運車両のタイヤ脱落事故に伴う法令遵守の徹底について」にて、車両の点検整備、過積載の禁止等、各種法令の遵守について周知をお願い致したところです。

この度、国土交通省自動車交通局から大型車の点検・整備制度周知用のチラシの提供を受けました。貴協会会員業者数分をお送りいたしますのでご利用下さい。

なお、追加でご希望の場合には下記までご相談下さい。

記

自動車交通局技術安全部整備課

Tel : 03-5253-8111 (代表)

以上